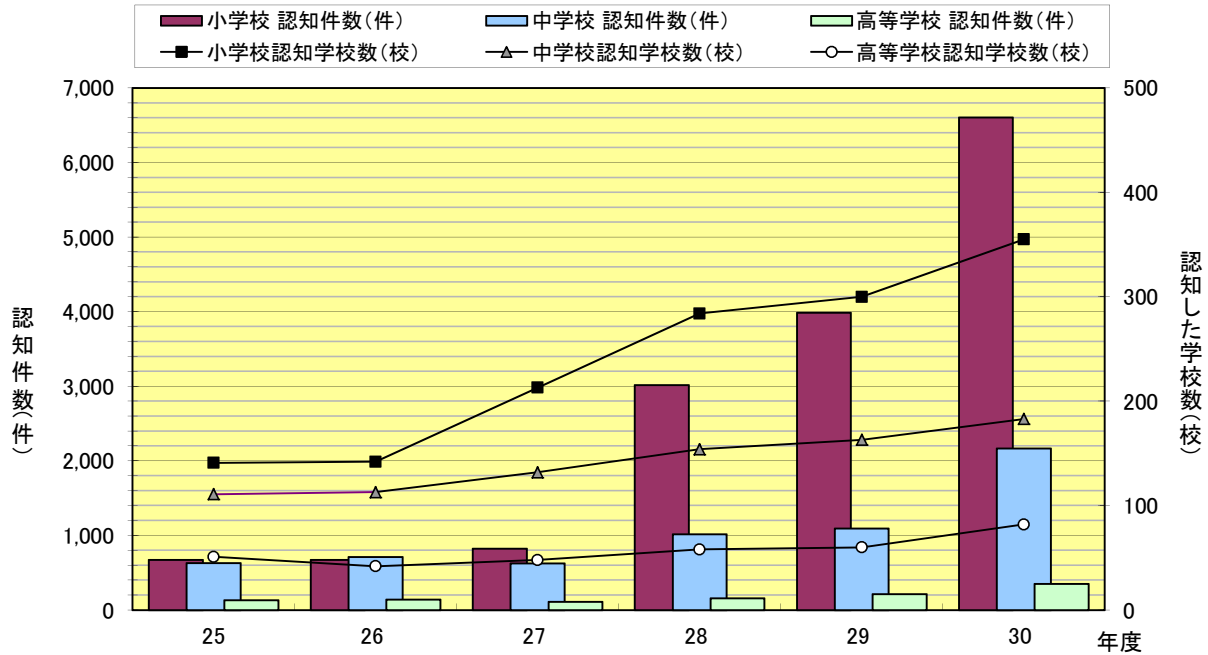


1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移(国公立・小中高特別支援学校)

「いじめの認知件数」はすべての校種において増加
 ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、各学校でけんかやふざけ合いなども見逃さない
 取組が浸透し、積極的に認知する学校が増加、それに伴い認知件数もさらに増加した。



年度		25	26	27	28	29	30
小学校	認知した学校数(公立)	141	142	213	284	300	355
	認知件数(件)	670	674	823	3,016	3,988	6,603
	前年度増減(件)	▲237	4	149	2,193	972	2,615
中学校	認知した学校数(公立)	111	113	132	154	163	183
	認知件数(件)	628	710	625	1,017	1,091	2,166
	前年度増減(件)	▲222	82	▲85	392	74	1,075
高等学校	認知した学校数(公立)	51	42	48	58	60	82
	認知件数(件)	132	138	108	158	214	351
	前年度増減(件)	▲49	6	▲30	40	56	137
特別支援学校	認知した学校数(公立)	7	5	7	6	8	10
	認知件数(件)	25	23	11	23	36	86
	前年度増減(件)	3	▲2	▲12	12	13	50
合計	認知した学校数(公立)	310	302	400	502	531	630
	認知件数(件)	1,455	1,545	1,567	4,214	5,329	9,206
	前年度増減(件)	▲505	90	22	2,647	1,115	3,877
1,000人あたりの認知件数(件)	県	5.9	6.3	6.5	17.8	22.8	40.0
	全国	13.4	13.7	16.5	23.8	30.9	40.9

(注) 1 調査名：文部科学省「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
 ：長野県調査「平成30年度いじめの状況調査」
 2 平成30年度調査対象校：県内国公立小中高(通信制含む) 特別支援学校713校
 3 認知した学校：県内公立小中高(通信制含む) 特別支援学校670校

2 いじめの現在の状況(国公立・小中高特別支援学校)

区分	件数	構成比%		
		県	前年度	全国
解消しているもの※	8,130	88.3	(87.7)	84.3
解消に向けて取組中	1,046	11.4	(12.0)	15.4
その他(保護者の転居等で一定の人間関係が解消)	30	0.3	(0.3)	0.4
計	9,206	100.0	(100.0)	100.0

※解消しているもの

- ①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月間継続している。
- ②被害児童生徒本人及びその保護者に対する面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが認識できる。

3 いじめ発見のきっかけ(国公立・小中高特別支援学校) [単位:件、%]

区分	計(件)	構成比%		
		県	全国	
学校の教職員等が発見	4,654	50.6	66.2	
内訳	アンケート調査などの学校の取組により発見	2,711	29.4	52.8
	学級担任が発見	1,505	16.3	10.6
	学級担任以外の教職員が発見	346	3.8	2.3
	養護教諭が発見	79	0.9	0.4
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	13	0.1	0.2
学校の教職員以外からの情報による発見	4,552	49.4	33.8	
内訳	本人からの訴え	2,520	27.4	18.3
	本人の保護者からの訴え	1,228	13.3	10.4
	他の児童生徒からの情報	558	6.1	3.5
	他の保護者からの情報	189	2.1	1.3
	学校以外の関係機関からの情報	26	0.3	0.1
	その他(匿名による投書など)	19	0.2	0.1
	地域の住民からの情報	12	0.1	0.1
計	9,206	100.0	100.0	

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

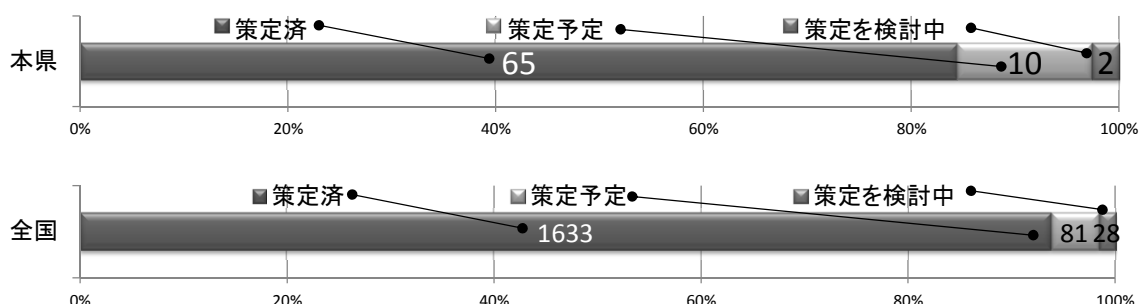
4 いじめの態様(複数回答)(公立)

[単位:件、%]

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比%	
						県	全国
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	3,724	1,293	152	43	5,212	57.9	62.7
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1,667	305	32	24	2,028	22.5	21.4
仲間はずれ、集団による無視をされる。	845	247	36	4	1,132	12.6	13.6
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	434	144	11	5	594	6.6	5.5
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	424	130	13	5	572	6.4	7.8
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	345	54	6	11	416	4.6	5.5
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	31	103	70	6	210	2.3	3.0
金品をたかられる。	11	30	9	0	50	0.6	1.0
その他	249	49	31	4	333	3.7	4.3
計	7,730	2,355	360	102	10,547		

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 「地方いじめ防止基本方針」策定状況(県内77市町村 H31年3月31日現在)



6 課題と取組の方向性

(1) 課題

- ・いじめを認知した後の組織的な対応を含む適切な対処

(2) 取組の方向性

- ・いじめられた児童生徒に寄り添い、早期に校内のいじめ防止等対策組織による、組織的な対応を図る。
- ・不登校に係る課題解決のための取組の抜本的見直しに合わせ、取組を推進していく。

① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止の取組）

- ・道徳の特別教科化の趣旨を踏まえた、いじめ防止教育の徹底
- ・ソーシャルスキルトレーニングの実施
- ・児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的取組の推進（いじめ防止子どもサミット NAGANO）
- ・インターネット利用における情報モラル教育や生徒による自主的なルールづくりの推進（高校生 ICT カンファレンス長野）

② いじめが重大な事態に発展することを防ぐ（早期発見・早期対応の取組）

- ・積極的ないじめの認知と、「抱え込み」を防ぐ組織風土づくり
 - ※いじめの実態把握のためのアンケート調査、個別面談を積極的に実施
 - ※複数の職員が目で見守る校内体制の整備を推進
- ・相談しやすい体制の充実
 - ※「スクールカウンセラー事業」の拡充による予防的な支援および相談体制づくり
 - ※「SOS の出し方に関する教育」の推進
 - ※SNS を利用した相談「LINE相談窓口ひとりで悩まないで@長野」の実施

③ 「重大事態」への対応

- ・「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（平成 29 年 3 月文科省）、「不登校重大事態に係る調査の指針」（平成 28 年 3 月文科省）に基づく適切な対応
- ・被害（加害）児童生徒及びその保護者に対するきめ細やかな支援（指導・助言）

④ 各自治体における「地方いじめ防止基本方針」の策定の推進

- ・県は「地方いじめ防止基本方針」の策定が進んでいない自治体に対し今後も指導助言を実施